

連邦地裁判事に対する特許訴訟の専門的知見向上を図る
パイロットプログラム設置法案(H.R.628)が下院を通過

2009年3月18日
JETRO NY 中槇、横田

下院本会議は、17日、「連邦地裁判事の専門的知識の強化を目的としたパイロットプログラム設置法案(H.R.628)」¹を、特段の修正なく、賛成409対反対7の圧倒的多数で可決した²。

同法案は、既報の通り³、連邦地裁における特許訴訟判決のクオリティー向上を目的としたパイロットプログラムの実施を規定するものであり、特許関連訴訟を担当する判事を指定し、当該判事の専門的知識の向上や技術的知見の向上に資するよう、所要の予算措置を講じる内容。第109議会、第110議会においても同様の法案が上程されており、下院は通過するも、上院審議未了により2会期連続廃案となっていた。

今議会においても、1月22日に上下両院に同時上程され、各司法委員会に付託されていたが、下院は、司法委員会での審議を行わずに、直接に本会議での審議対象法案とし、法案を通過させた。

これで過去2会期と同様に、上院法案(S299)⁴の審議・可決を待つ格好となり、上院での審議動向が注目されるが、司法委員会に付託されているものの、現時点での審議は未定である。

(了)

¹ 本年1月22日、Issa議員(共、カリフォルニア)とSchiff議員(民、カリフォルニア)の連名により上程。

下院法案：http://frwebgate.access.gpo.gov/cgi-bin/getdoc.cgi?dbname=111_cong_bills&docid=f:h628eh.txt.pdf

² 投票結果：<http://clerk.house.gov/evs/2009/roll130.xml>

³ 090126【米国IP情報】連邦地裁判事に対する特許訴訟の専門的知見向上を図るパイロットプログラム法案(S299、HR628)が上下両院へ再び上程される 参照

⁴ 上院法案：http://frwebgate.access.gpo.gov/cgi-bin/getdoc.cgi?dbname=111_cong_bills&docid=f:s299is.txt.pdf